

【市長あいさつ（要旨）】

本日の案件は、令和元年小牧市議会第4回定例会の提出予定議案である。上程議案数は、条例案10件、一般議案7件、補正予算案9件、諮問3件の合計29件を予定している。

このほか、小牧市地域協議会に関する条例の制定について、（仮称）小牧市こども未来館デジタルコンテンツ作成委託について、三世代近居住宅支援補助金について、それぞれ説明する。

【説明要旨】

【令和元年小牧市議会第4回定例会提出予定議案について】

【条例案】

《小牧市職員の給与に関する条例及び小牧市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

人事院勧告に準じて職員の勤勉手当の支給割合の変更、給料月額の設定、住居手当の額の変更などを行うものである。

《小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

一般職の職員の給与改定に準じて特別職及び議会の議員の期末手当の支給割合を変更するものである。

《小牧市地域協議会に関する条例の制定について》

小牧市自治基本条例に規定する地域自治組織のうち、地域で支え合い及び助け合うための組織である地域協議会に関し必要な事項を定めるものである。

《小牧市高齢者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

利用料のほか利用者が納付しなければならない実費を定めるものである。

《小牧市医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

子ども医療費の受給資格者を現行15歳年度末の中学生までの保護者であるところ、18歳年度末の高校生等までの保護者に拡大するものである。

《小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について》

省令の改正に伴い放課後児童支援員の資格を見直すものである。

《小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について》

内閣府令等の改正に伴い、特定教育・保育施設における食事の提供に要する費用の取り扱いの変更などを行うものであります。

《小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

子ども・子育て支援法の改正に伴い、所要の規定の整備を行うものである。

《小牧市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

人事院勧告に準じて職員の住居手当の支給要件を変更するものである。

《小牧市道路占用料条例等の一部を改正する条例の制定について》

道路占用料、都市公園の使用料、公共用物の使用料及び重要河川区域内の土地占用料の一部を改定するものである。

【一般議案】

《事故に係る損害賠償の額の決定について》

平成30年3月に起きた公用車の事故による損害賠償の額を331万8,427円と決定するものである。

《小牧市篠岡児童館の指定管理者の指定について》

特定非営利活動法人10人村を令和2年4月1日から5年間指定するものである。

《小牧市道路線の廃止について》

村北3号線を廃止するものである。

《小牧市道路線の認定について》

村北7号線ほか4路線を認定するものである。

【補正予算案】

●概要

一般会計では補正前の額に7億6,937万4,000円を追加し、568億1,640万3,000円とし、特別会計では国民健康保険事業特別会計を初め5会計で1億740万5,000円を追加し、250億6,212万円とするものである。

病院事業会計では、収益的支出で4,575万2,000円を減額し、247億4,947

万4,000円とし、資本的支出で2,148万9,000円を減額し、53億3,377万5,000円とするものである。

水道事業会計では、収益的収入で213万8,000円を増額し、30億2,115万5,000円とし、収益的支出で80万5,000円を増額し、29億4,460万7,000円とするものである。資本的支出では、20万8,000円を増額し、19億3,597万9,000円とするものである。

下水道事業会計では、収益的支出で655万4,000円を減額し、30億7,062万4,000円とするものである。資本的支出では36万5,000円を減額し、19億1,622万6,000円とするものである。

《令和元年度小牧市一般会計補正予算（第5号）》

「人事給与システム修正委託料」

令和2年4月からの会計年度任用職員制度の開始によりシステム改修を行うものである。

「市民活動センター施設整備事業」

市民会館4階にある市民活動センターの狭隘化の解消、また協働のまちづくりのさらなる推進に向けて機能拡充に対応するため、再開発ビルラピオ2階に整備するものである。

「財務会計システム修正委託料」

会計年度任用職員制度の開始により歳出科目が変更となるため、システム改修を行うものである。

「小牧巡回バス運行事業」

市民病院ロータリー整備のおくれにより、バス再編時期が令和2年4月から12月に変更となったため、減額するものである。

「返還金」

全て平成30年度の精算に基づくものである。

「国民健康保険事業特別会計操出金」

人件費の減額があるものの、平成30年度の精算により増額するものである。

「居宅介護給付費・訓練等給付事業・児童発達支援等給付費」

当初見込みより利用時間などが増加していることから増額するものである。

「地域活動支援センター給付費」

当初の見込みより利用日数と一月当たりの利用単価が増加していることから増額するものである。

「福祉総合システム修正委託料（医療福祉一般事業）」

子ども医療費について18歳まで入院費の助成を拡大することに伴い、システム改修を行うものである。

「後期高齢者医療特別会計操出金」

平成30年度の療養給付費の額の確定などにより減額するものである。

「介護保険事業特別会計操出金」

制度改正によるシステム改修に対する国庫補助金の増に伴う減額と、人件費の減額があるものの、給付費等の増額や平成30年度の精算により増額するものである。

「福祉総合システム修正委託料（保育園運営一般事業）」

福祉総合支給データを財務会計システム用の支払いデータとして作成できるようにするため、システム改修を行うものである。

「（仮称）こども未来館デジタルコンテンツ作成委託料」

名古屋造形大学、中部大学、名古屋芸術大学と連携し作成をいたしますが、名古屋造形大学が作成するコンテンツについて、開発用機材が必要となったため計上するものである。

「生活保護費」

扶助世帯数が当初の見込み以上に増加しているため増額をするものである。

「水道事業会計操出金」

企業会計の人件費の増額によるものである。

「小牧応援寄附金推進事業」

10月から寄附受付ポータルサイトに楽天ふるさと納税を追加したことなどにより、当初の見込みよりも多くの方から寄附の申し出をいただいております、増額するものである。

「観光振興基本計画改定委員会委員謝礼」

現在の計画が令和3年3月で終了することに伴い、今年度中に改定委員会を開催する必要が生じたため計上するものである。

「三世代近居住宅支援補助金」

申請件数が当初の見込みより増加していることから増額するものである。

「岩崎山前土地区画整理事業特別会計操出金」

特別会計の人件費の減額によるものである。

「義務教育教材用備品購入費（小学校費）」

令和2年度の小学校の教科書改訂に伴い、指導者用デジタル教科書も本年度中に更新することとなったため増額するものである。

「設計管理委託料（東部市民センター施設整備事業）」

冷温水発生機を改修するため設計委託料を計上するものである。

「人件費」

人事院勧告に準じた給与改定や退職者の増に伴う退職手当の増額分及び人事異動に伴う調整による減額などである。

「こまき応援寄附金関係の基金積立金」

7月25日から10月20日までの期間に6,676名からいただいた寄附金について、寄附された方々の御意向に沿って各種基金に積み立てを行うものである。

「繰越明許費の補正」

市民活動センター施設整備事業は、先ほど歳出予算で説明をいたしたが、事業の年度内完了が見込めないため繰り越すものである。

「債務負担行為の補正」

国土強靱化地域計画策定支援委託事業、観光振興基本計画改定支援委託事業、姉妹都市・友好都市中学生相互交流委託事業は、次年度に委託期間がまたがることから、支障なく業務を進めるため設定するものである。

こまき巡回バス運行負担事業は、令和2年12月のルートやダイヤの再編に向け、受託者をプロポーザル方式により選定する期間や、受託者が運行車両等の確保に要する期間が必要であることから設定するものである。

篠岡児童館管理運営委託事業は、指定管理者の指定をするに当たり指定期間が複数年度にわたるため、その間の指定管理者への委託料の支出が見込まれるため設定するものである。

（仮称）こども未来館デジタルコンテンツ作成委託事業は、歳出予算で説明をしましたとおり、一部令和元年度の歳出予算がなったことにより変更するものである。

（仮称）こども未来館用備品購入事業は、特注家具など次年度に納期がまたがることから設定するものである。

道路側溝補修事業、道路舗装新設事業、道路側溝新設事業、河川水路整備事業及び土地区画整理事業関連整備事業は、公共工事の発注時期を

平準化し、建設業者の経営の効率化、工事の品質確保やコスト縮減などのため設定するものである。

新濃尾土地改良関連整備事業は、東海農政局が河川改修を1年前倒しで実施することに伴い、薬師川左岸排水路樋管の詳細設計を実施する必要があるため設定するものである。

その他は、業務を委託するに当たり、その受託者の準備期間を確保しようとするものである。

《令和元年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）》

「国民健康保険システム修正委託料」

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認が導入され、世帯別の管理から個人単位の管理に対応するため、システム改修するものである。

「返還金」

平成30年度の精算に基づくものである。

「債務負担行為補正」

国民健康保険システム修正委託事業は、委託期間が次年度にまたがることから、支障なく業務を進めるため設定するものである。

国民健康保険事務支援委託事業は、業務を委託するに当たりその受託者の準備期間を確保しようとするものである。

《令和元年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）》及び《令和元年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）》

いずれも人件費の補正である。

《令和元年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）》

「電算共同処理等委託料」

高額介護サービス等の増加に伴い、当初の見込みより処理件数等が増加していることより増額するものである。

「高額医療合算介護サービス費」

従来は窓口のみの受付としていた支給申請を今年度から郵送でも可能としたことなどにより、当初の見込みより申請数が増加しているため増額す

るものである。

「高額介護予防サービス費相当等事業負担金」

平成29年度の総合事業開始に伴い、高額医療合算介護予防サービス費の対象者が増加したため増額するものである。

「返還金」

平成30年度の国・県からの介護給付費負担金等の精算により計上するものである。

《令和元年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）》

歳出は、歳入の増額に伴う広域連合への保険料等負担金の増額である。

「債務負担行為」

後期高齢者医療事務支援委託事業は、業務を委託するに当たり、その受託者の準備期間を確保しようとするものである。

《令和元年度小牧市病院事業会計補正予算（第3号）》

人件費の補正である。

《令和元年度小牧市水道事業会計補正予算（第1号）》

「収益的収入補正」

人件費の増額に伴う一般会計からの補助金の増額及び交通事故損害保険加入先からの保険金を増額するものである。

「収益的支出補正」

交通事故の相手方と示談成立による補償金の増額及び人件費の減額によるものである。

「資本的支出補正」

人件費の増額である。

《令和元年度小牧市下水道事業会計補正予算（第3号）》

人件費の補正である。

【諮問】

《人権擁護委員候補者の推薦について》

諮問第5号の井上靖生氏、諮問第6号の伊東和子氏及び諮問第7号の森川松子氏は、いずれも再度推薦しようとするものである。

【一般議案（第2号議案）】

《（仮称）小牧市こども未来館整備工事請負費変更契約の締結について》

消費税法の改正に伴い変更契約の締結を行おうとするもので、請負金額を2,880万円増額し、15億8,400万円としようとするものである。

《新小牧市立図書館建設工事のうち、建築工事請負変更契約の締結について》

消費税法の改正、公共工事設計労務単価についての運用に係る特例措置を講じること及び建設混合廃棄物の処分量が想定数量を超えたことに伴い、変更契約の締結を行おうとするもので、請負金額を6,428万8,000円増額し、28億7,056万円としようとするものである。

《小牧市立図書館建設工事のうち、機械設備工事請負変更契約の締結について》

消費税法の改正に伴い、変更契約の締結を行おうとするもので、請負金額を825万9,500円増額し、4億5,427万2,500円としようとするものである。

【小牧市地域協議会に関する条例の制定について】

小牧市では、住民が主体となり、地域で支え合い助け合うための新しい仕組みとして、小学校区で効率的・効果的に地域活動を展開するためのコミュニティ組織である地域協議会を推進している。平成25年6月に制度方針を策定し、地域において設立を進めてきたところであるが、現在市内16小学校区中、10小学校区で設立されている。

主な取り組みとしては、学区防災訓練、高齢者の生活支援、下校児童の見守り、交流イベントなどがある。また、各協議会は、地域の課題について話し合いを行い、解決に向け活動しているところである。

今回提出する小牧市地域協議会に関する条例は、地域協議会の位置づけや認定、市の支援等について定めることで、地域協議会の設立推進や継続的な活動支援の根拠とするために制定するものである。

これまでの経緯として、平成30年4月から、地域協議会の会長や各種団体の代表、学識経験者、公募市民などをメンバーとする地域協議会推進市民会議で、地域協議会の設立推進や活動支援について検討を重ねてきた。

条例では、第4条で地域協議会の認定、第8条の地域協議会に対する財政支援、人的支援等を定めることで、市として地域協議会の安定した運営と活動の推進を図っていきたいと考えている。

【（仮称）小牧市こども未来館デジタルコンテンツ作成委託について】

（仮称）こども未来館のデジタルコンテンツ制作については、大学の持つノウハウや教授、学生などの人的資源を活用するとともに、大学の研究成果の発表や学生の学びの機会の創出により、人材の育成や発掘を図ることを目的として、市が産学官連携協定を締結している近隣5大学の中から、開発実績のある中部大学、名古屋芸術大学、名古屋造形大学の3大学と協議し、提案された内容を審査の上、去る11月7日に、改めて（仮称）こども未来館デジタルコンテンツ等制作に係る連携・協力に関する協定を締結している。

中部大学は、プロジェクションマッピングの実績があるため、こども未来館の2階から4階の吹き抜けに整備するシンボル遊具周りの天井、床やネット部分に、照明やプロジェクションマッピングにより空や森や木漏れ日などの演出をするものである。また、ネット遊具内のスライダー部分を滑ると、外側や内側がLEDで光るようにし、ネット遊具周りに新設する階段を上りおりすると、人の動きに合わせて照明が光る演出をする。

名古屋芸術大学は、デジタルサイネージの実績があるため、デジタルサイネージ、いわゆる電子看板を活用した館内案内を制作するものである。

ラピオの中には、建物を支える太い柱がたくさんあるため、この柱を利用して、43インチの大型モニターを28台、小型モニターを12台設置し、このモニターに市の紹介映像や市の子育て支援施策の紹介、こども未来館の施設紹介、行事案内のほか、市のホームページやフェイスブックに掲載している記事をリアルタイムで映像に流すことにより、市政情報を発信する新たなツールとして活用していく。

名古屋造形大学は、さまざまなコンテンツの制作の実績があるため、デジタルコンテンツ室の体験型コンテンツを作成するものである。

具体的には、体を使って遊ぶコンテンツとして、ボールを床や壁に当てることで映像がダイナミックに変化するコンテンツや、雨漏りを再現した部屋で音を頼りに探すコンテンツ、光るこまを回すと、こまの軌跡や周囲

にデジタル映像があらわれるコンテンツのほか、タブレットを使って遊ぶコンテンツとして、床にあらわれる足跡をタブレットで追いかけると、タブレット上や壁面に足跡の主があらわれるコンテンツなどとなっているが、飽きのこないよう、学生が定期的にコンテンツの入れかえを行う。

なお、コンテンツ作成までの実施スケジュールで、これらの提案をベースに、実現性についてさらに調整をした上で、12月中に各大学と委託契約を取り交わし、令和2年8月末までにコンテンツの設置・調整をお願いしていく。また、開設後も引き続き、それぞれのコンテンツの保守・管理をお願いしていく考えである。

【三世代近居住宅支援補助金について】

補正予算を計上しているのは、三世代近居住宅支援補助金であるが、本市においては三世代同居住宅支援補助金も交付しているため、あわせて説明をさせていただく。

事業概要であるが、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略において若年世代の定住促進を位置づけており、当該補助金は、子育て世代の不安や負担を軽減するため、親の住む小牧市内に新たに三世代同居・近居をするための住宅の新築、購入、リフォームなどに係る経費に対し補助を行い、若年世代の定住を促進する事業である。なお、当事業は平成28年7月に創設し、実施をしているところである。

補助の条件であるが、三世代同居住宅支援補助金では、親世帯と別々の場所に住んでいる子世帯が、小牧市内に住んでいる親世帯と一緒に住むための住宅を新築、取得、リフォームする場合に、その費用の半額、最大60万円を補助している。

次に、三世代近居住宅支援補助金では、市外に居住している子世帯が、親の住む小牧市内に住宅を新築、取得する場合に、その費用を最大20万円補助している。

補助実績は、表のとおりである。

補正予算額であるが、申請件数が当初の見込みの18件を上回るため、1件当たり20万円を12件分、240万円を補正予算として計上させていただく。

なお、三世代同居及び近居支援住宅、双方とも窓口や電話などの問い合わせ件数については、詳細な数字は把握できていないが、多くなっていることを実感しており、当事業の周知が図られてきているものと感じている。